

八千代市教育委員会会議録
令和元年度第11回定例会

1 日 時 令和2年2月5日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時37分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	吉 村 昌 彦
(学 校 担 当)	
教 育 次 長	林 雅 也
(社 会 教 育 担 当)	
教 育 委 員 会 参 事	蕨 茂 美
(文 化 財 担 当)	
教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
学 務 課 長	長 島 秀 一
少 年 自 然 の 家 所 長	平 山 昌 広
指 導 課 長	嶺 岸 秀 一
教 育 セ ン タ ー 所 長	村 上 恒 和
適 応 支 援 セ ン タ ー 所 長	内 藤 俊 夫
保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	松 井 達 彦
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	春 田 泰 宏
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 主 幹	森 竜 哉

文化伝承館長 常松成人
郷土博物館長 清藤一順
(書記)
教育総務課主査 足谷素子
教育総務課主任主事 前田のぞみ

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、佐藤委員を指名いたします。佐藤委員、よろしく願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○**佐藤委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、須堯委員にお願いしたいと思います。

○**須堯委員** はい。

6 前回会議録の承認

○**佐藤委員** 次に、令和元年度教育委員会第10回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

では、お諮りいたします。令和元年度教育委員会第10回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和元年度教育委員会第10回定例会会議録は承認されました。

次に、教育長報告をお願いいたします。

7 教育長の報告

○**小林教育長** 令和2年八千代市議会第1回臨時会について御報告いたします。会期は、1月16日の1日で行いました。提出議案は、固定資産評価審査委員会委員と監査委員の選任についての2件で、原案のとおり同意されました。

また、議長及び副議長から辞表が提出されたことに伴いまして、議長選挙及び副議長選挙が行われました。新たな議長に木下映実議員、副議長に小澤宏司議員が選任され、午後8時30分に閉会いたしました。以上で報告を終わります。

○佐藤委員 ただいまの教育長報告につきまして、質問ございませんか。
質問なしと認めます。

○佐藤委員 それでは、議事に入る前にお諮りいたします。本日予定している議事のうち、議案第2号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第6号)案について、議案第3号令和2年度八千代市一般会計予算案について、は、市長との協議等を必要とする事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第2号及び議案第3号の審議を、非公開といたします。非公開の議事により、議案第2号及び議案第3号の審議を、その他のあとに繰り下げることにより御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号及び議案第3号の審議を、その他のあとに繰り下げます。これより議事に入ります。

8 議 事

○佐藤委員 議案第1号八千代市文化伝承館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○文化伝承館長 議案第1号について御説明いたします。2ページを御覧ください。また、別に一部改正に係る新旧対照表もございますので御参照ください。

議案第1号八千代市文化伝承館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

八千代市文化伝承館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和2年2月5日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

提案理由といたしましては、文化伝承館の休館日及び開館時間を変更するため、規則の改正をいたしたいということでございます。その経緯でござい

ますが、来年度の文化伝承館の運営につきましては、郷土博物館の管理下に置いた上で、両館の連携、市の歴史・文化に関する事業展開について再構築するとともに、経費削減を目指したいと考えたところでございます。これに伴いまして、文化伝承館の休館日と開館時間の変更が必要となり、規則の改正の提案に至りました。休館日につきましては、規則第2条第3号に規定されております年末の休館日を、博物館に合わせ、12月26日からいたします。また、第4号としまして、条例第4条に規定する業務、すなわち、文化伝承館の団体の利用や講座の実施などの業務であります。これらを実施しない日も休館といたします。開館時間につきましては、規則第3条に規定しております午後5時までを、やはり、博物館に合わせ、午後4時30分までといたします。併せまして、第2条と同様に、団体の利用や講座などの業務がなければ、4時30分より前でも閉館できることとしております。説明は以上でございます。

○佐藤委員 議案第1号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第1号八千代市文化伝承館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり、承認されました。

次に、請願第1号学校の設置に係る請願を議題といたします。事務局から、報告を求めます。

○教育総務課長 議案書の9ページを御覧ください。

請願第1号学校の設置に係る請願。

下記のとおり請願書が提出されましたので、御審査願いたい。

令和2年2月5日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

令和2年1月23日に阿蘇・米本地域4校PTA連絡協議会から「令和4年4月に現阿蘇中学校の位置に、施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）が開校できるよう強く要望します」との趣旨の請願書が提出されました。八千代市教育委員会会議規則により、採択又は不採択の審査をお願いいたします。

○佐藤委員 請願第1号について、御意見ございませんか。

○須堯委員 今回、請願を提出された方は、4校のPTAの方ですね。これ

まで、米本南小学校に3校を統合して分離型の小中一貫校を設立するという方針の説明を受けてきた方々だと思います。この方針に対して、説明会では、どのような意見があったのでしょうか。

○学務課長 これまでの説明会や懇談会で出ている御意見について申し上げます。昨年、7月30日の第3回地域説明会の後、これまで阿蘇、米本それぞれの地区で1回ずつ、さらに、両地区合同の地域懇談会を2回開催し、丁寧に保護者や地域の皆様の御意見を伺って参りました。

その中で、米本小学校や米本南小学校の保護者からは、児童数のことを考えると学校として危機的状況にあること、これ以上統合に時間を要するのであれば、上学年と下学年が阿蘇小学校と阿蘇中学校に分かれる形態でも構わないので、とにかく3校を統合してほしい、という御意見がございました。

一方、阿蘇小学校の保護者からは、将来的に阿蘇中学校の位置に4校を統合して、義務教育学校としての設立を目指しているのであれば、その時期について確約がなければ、米本南小学校の位置での分離型の小中一貫校には賛同できないという御意見、米本南小学校の位置では保護者が子どもの送迎や運動会の行事等で車を利用することができないのではないかと御意見を伺っております。

阿蘇の地域の方からは阿蘇小学校を現在の場所に残して欲しいという御意見が当初より根強くあるものの、多くの保護者や地域の方からは、義務教育学校への期待とともに子どもたちのことを考えると米本南小学校の改修費用を阿蘇中学校の位置に4校を統合する改修費用に充て、はじめから一体型の義務教育学校として開校したほうがよいという声があがっておりました。

○石井委員 1年前に阿蘇中学校での一体型一貫校が難しいということで、分離型に変更しました。請願では、保護者は阿蘇中学校の位置での一体型を望んでいますが、以前の形態のままの一体型では難しいと思います。その辺はどうなのでしょう。

○学務課長 当初の計画では、小学校用体育館を設置し、さらに、将来的に増加が見込まれる、もえぎ野地区の児童生徒数を勘案した普通教室、特別教室の増築棟を建設することを計画しておりました。しかし、もえぎ野複合業務地区の地区計画が変更されて、総戸数が834戸から353戸に縮小され、残りの販売数は52戸です。2・3年のうちに完売を目指すとの情報

を得ております。このため、将来的な児童生徒数も減ることが予想されます。また、特別教室、小学校用の体育館につきましても、阿蘇中学校の既存の施設で小中が共用できないか、ということの可能性について確認しているところです。

○川嶋委員 当初、一体型一貫校として8億円くらいかかるとの積算で、それが無理なので、分離型に変更したというのが一つの理由だったと記憶しています。今、説明された既存の阿蘇中学校の施設を利用した形での一貫校であれば、費用も8億円よりも少なくなるのではないのでしょうか。どのくらいの費用になるか積算していますか。

○学務課長 現在、進めております施設分離型の小中一貫校については、米本南小学校の改修費を約3億円と試算し、説明会等でも説明しております。既存の阿蘇中学校の施設を利用した施設一体型の一貫校がその額と比較し、どの程度かかるのか、ということについて、現在、関係部局と連携しながら試算をしているところです。

○川嶋委員 予算面、大変だと思います。令和4年4月開校予定には期間もないので、できるだけ早めに関係部局と金額を出してもらいたいと思います。

○佐藤委員 私からも一つ、前回の方針変更で、通学時の安全確保、小中学生が一緒に学校生活を送る際の保護者の不安も理由としてあがっていたと思います。この問題に対応できるのかが心配ですがどうですか。

○学務課長 それらの点につきましても、阿蘇中学校の教室の状況、通学路の再点検、通学支援バス等について、財政面と同様、現在、関係部局と連携しながら確認中でございます。

○佐藤委員 わかりました。続けて、この請願は教育委員会だけに出されているのでしょうか。

○学務課長 市長にも同様の要望書が提出されております。

○川嶋委員 市長の方にも要望書が出されたこと、教育委員会に請願が出されたことを事務局はどのように受け止めていますか。

○吉村教育次長 これまでの地域説明会や懇談会での御意見、さらに、今回、4校のPTAから市長への要望とともに、教育委員会への請願が提出されたことを重く受け止め、子どもたちの教育環境を早期に整えるべく、今後の対応について慎重に検討してまいりたいと考えております。

○佐藤委員 御意見はございますでしょうか。

○石井委員 教育委員として、今回、4校のPTAから合同で、市長への要望、教育委員会への請願が提出されたことは重く受け止めなければなりません。ただし、今回の請願内容については、費用の面、通学時の安全の面、小中学生と一緒に学校で過ごすことの保護者の不安など確認し、解決しなければならないことがあります。事務局で現在、保護者が望む阿蘇中学校の位置での一体型一貫校の可能性について確認中とのことなので、継続審査としてはどうでしょうか。

○佐藤委員 ただいま継続審査という意見がありましたので、これについてお諮りいたします。請願第1号について、継続審査とすることに、賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって請願第1号は、継続審査と決定されました。続きまして、その他について、各所属からお願いします。

9 その他

○学務課長 八千代市学校適正配置検討委員会と八千代市通学区域審議会を開催について御報告させていただきます。

始めに、第2回学校適正配置検討委員会について報告いたします。1月24日、金曜日に令和元年度第2回八千代市学校適正配置検討委員会を開催いたしました。委員17名中13名が出席し、1点目に高津・緑が丘地域における高津中学校への入学者数の現状と今後の見通し、2点目に、八千代市における小中一貫教育の方向性について審議いたしました。1点目につきましては、住民票上の推計では、現在のところ高津中学校での対応が可能であるが、開発に伴う児童生徒数の状況については、関係部局と連携し、今後も注意深く観察していくことを確認いたしました。2点目につきましては、委員が3つのグループに分かれ、本市の小中一貫教育に必要な視点について活発な意見交換がなされました。いただいた意見をもとに、次年度の報告に向け、審議を継続していく予定でございます。

続いて、翌週の31日、金曜日に開催いたしました本年度第4回通学区域審議会について報告いたします。当日は、委員10名中9名が出席し、現在、許可学区とし、令和3年度よりみどりが丘小学校から新木戸小学校へ通学区域が変更となる地域に居住する未就学児の対応及び継続審議となっております、はぐみの杜の中学校通学区域について審議いたしました。両事案ともに、

地域の実情を十分勘案し、現地視察等も再度実施しながら、次年度の答申に向け、経過措置等について更に審議を継続していくことを確認いたしました。以上でございます。

○教育委員会参事 八千代市生涯学習審議会と八千代市図書館協議会について御報告いたします。

始めに、2月3日、月曜日に開催しました令和元年度八千代市生涯学習審議会について御報告いたします。出席委員は9名中8名で、傍聴者はありませんでした。議事といたしましては2点で、1点目は、「第2期生涯学習推進計画に係る進捗状況調査の報告について」として、第2期生涯学習推進計画の平成30年度の進捗状況の報告、2点目は「その他」として、次期生涯学習基本構想・生涯学習推進計画の策定についての説明等をいたしました。委員からは、社会教育、生涯学習においては、量的な面だけでなく、質的な面も重要であることから、次期生涯学習推進計画について、内容に運営面での改善や教育（学習）目標の達成状況等を意識して盛り込むよう、提案をいただきました。また、現在の生涯学習推進計画の報告資料や次期生涯学習推進計画について、フレームの変更や記載方法などに提案をいただくなど、貴重な御意見を多くいただくことができました。今後の生涯学習の推進へ役立ててまいりたいと考えております。令和2年度は、3回の開催を予定しております。

続きまして、1月28日、火曜日に開催しました令和元年度八千代市図書館協議会について御報告いたします。出席委員は10名中9名で、傍聴者は1名でした。議事といたしましては、議題が3点で、1点目は、図書館協議会委員長及び副委員長の選出について、2点目は、令和元年度事業（上半期）の報告について、3点目は、令和2年度事業計画（案）についての報告・説明等をいたしました。委員からは、「団体貸出は、学校からの要請が少ないのではないか」、「図書館と学校の校長先生との連携はあるが、図書館司書との連携も必要ではないか」、「事業報告では、予算以外は上半期だけの報告であるため、年間を通しての報告もしてほしい」などの多くの御意見・御要望をいただきました。今後の図書館の運営へ役立ててまいりたいと考えております。次回の審議会は、令和2年夏頃の開催を予定しております。以上でございます。

○文化・スポーツ課主幹 2月4日、火曜日に開催しました本年度第2回目

の文化財審議会について御報告いたします。出席委員は8名中6名で、傍聴者はおりませんでした。議事といたしましては3点で、1点目は文化財班、郷土博物館、文化伝承館における本年度4月から12月までの事業報告、2点目は、指定文化財の現状報告として、9月1日の「勝田の獅子舞」、同じく23日の「佐山の獅子舞」が実施されたことを報告いたしました。3点目は文化財調査報告として、新規指定文化財候補として保品の東栄寺とうえいじに安置されている伝薬師如来立像でんやくしにょらいりゅうぞう、日光・月光菩薩立像がっこうぼさつりゅうぞう、十二神将像しんしょうぞう及び萱田町の長妙寺ちようみょうじに所在する八百屋お七しちのものとされる墓石と過去帳についてこれまでの調査経過を報告いたしました。委員からは、東栄寺仏像群については、指定文化財候補として、継続した調査をすべき旨指摘がありました。また、長妙寺お七の墓石等についても、史実に基づく内容であるか疑問点はあるが、文化財の分類として史跡ではどうかとの意見が提出され、継続調査との結論を得ました。来年度1回目の審議会は、令和2年7月頃を予定しております。以上です。

○指導課長 指導課からは、3点御報告いたします。資料1を御覧ください。第64回こども県展の入賞作品、特別賞・特選・準特選・入選・佳作を集めた市内展が1月16日から19日までオーエンス八千代市民ギャラリーで開催されました。会場には、795点の作品が展示され、会期中に2,903名の参観者がありました。

次に、小中学校特別支援学級合同作品展について御報告します。資料2を御覧ください。去る、1月24日から28日までの27日の休館日を除く、4日間にわたり、オーエンス八千代市民ギャラリーにおいて、市内小中学校特別支援学級合同作品展が行われました。小中学校合わせて、1,199点の作品が出品され、多くの保護者や市民の方が参観に訪れました。

続いて、特別支援教育講演会について、御報告いたします。資料3を御覧ください。合同作品展が行われていた1月25日、土曜日に、特別支援教育講演会がオーエンス八千代市民ギャラリーで行われました。前半は「特学からの声」として、米本南小学校と村上東中学校特別支援学級の子どもたちが作品展や学校生活について紹介する場面があり、「ハンドベルサークルすずらん」による音楽交流とあわせ、温かな雰囲気にも包まれました。後半は、東京女子医科大学八千代医療センター小児科医師、林北見先生はやしきたみによる「発達障害のある子どもと医療」のテーマで講演がありました。以上でございます。

○保健体育課長 保健体育課から、御報告いたします。千葉県中学校新人体育大会についてです。個人戦及び団体戦の結果は、資料4のとおりです。八千代市予選を勝ち抜いた各種目の個人や代表校が県大会に参加し、個人3種目、団体3種目で上位の成績を収めることができました。個人の部では、水泳で、村上中学校、渡辺^{きょうすけ}響介君が100mバタフライ、200m個人メドレーで優勝のほか、剣道、陸上で上位の成績を収めております。

また、団体の部では、八千代松陰中学校、女子硬式テニスで優勝のほか、男子硬式テニス、男子バスケットボール、女子卓球で上位入賞を果たしております。以上です。

○教育委員会参事 私から2点御報告させていただきます。

まず、八千代市立図書館の臨時休館について御報告いたします。八千代市立図書館において、現在稼働しております図書資料総合管理システムが、令和2年3月末で契約が終了となりますことから、新システムへの入れ替えを予定しております。本システムを停止いたしますことから、資料の貸出、閲覧、予約、図書館ホームページの閲覧などが出来なくなりますので、八千代市立図書館管理運営規則第4条の規定により、市内の図書館5館を臨時休館といたしたいと考えております。休館の期間は、令和2年3月20日から4月2日までの14日間の予定でございます。利用者へは、広報やちよ2月15日号及び市や図書館のホームページにてお知らせいたします。

続きまして、八千代市立図書館ボランティアについて御報告いたします。八千代市立図書館では、現在、絵本の読み聞かせや布絵本の作製などボランティアの方々が活躍しております。こうしたボランティア活動は、自己啓発・自己実現を図る生涯学習の場を提供するとともに、市民同士の交流の機会のも場ともなっております。今後、国際化や情報化が進む社会において、多様化する市民ニーズに 대응していくためにも、ボランティアの方々との協働をより一層促進し、図書館サービスを充実させていくことが重要となってきますので、八千代市立図書館ボランティア受入実施要綱を定め、推進を図ってまいります。以上でございます。

○佐藤委員 その他の報告について、質問ございませんか。

○佐藤委員 それでは、これより、非公開の議事となります。

(注：以下は当初非公開。3月25日定例会で公開を議決)

10 議 事

○佐藤委員 議案第2号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第6号)案について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案第2号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第6号)案について。

令和元年度八千代市一般会計補正予算(第6号)案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和2年2月5日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

補正予算の内容を御説明いたします。別紙を御覧ください。

今回の補正予算は、令和元年度八千代市一般会計補正予算(第6号)のうち教育委員会所管分として、歳入において、381,547千円、歳出において、449,824千円を追加するものです。歳入について御説明いたします。4ページを御覧ください。1番と2番については、学校施設環境改善交付金の小学校費分、50,198千円、中学校費分、80,902千円をそれぞれ追加するものです。内容は、大和田西小学校、村上中学校、東高津中学校の校舎トイレ改修工事及び令和2年度小学校の学級数増加に伴う普通教室等空調設備整備に係る国庫補助金の追加でございます。3番については、民間開発等に伴う埋蔵文化財調査の協力金12,653千円の減額でございます。また、4番と6番についても、学校施設環境改善交付金の対象となる学校校舎トイレ改修工事及び空調設備整備の財源となる大規模改造事業債、いわゆる市債の借り入れでございます。小学校費分、87,100千円、中学校費分、160,500千円を追加するものです。5番と7番については、公立学校施設災害復旧事業債の小学校費分、11,100千円、中学校費分、4,400千円をそれぞれ追加するものです。内容は、台風15号による小中学校の被害の復旧工事の財源となる市債の借り入れでございます。

続いて、歳出について御説明いたします。5・6ページを御覧ください。1番から3番までは、小学校施設整備事業で169,296千円を追加するものです。内容は、大和田西小学校校舎トイレ改修工事請負費及び令和2年度学級数の増加に伴う普通教室等空調設備整備に係る公有財産購入費の追加並びに米本南小学校校舎トイレ改修工事実施設計業務委託料の減額ござい

ます。4番は、中学校施設整備事業で296,334千円を追加するものです。内容は、村上中学校及び東高津中学校校舎トイレ改修工事請負費でございます。5番から13番までは、民間開発等埋蔵文化財調査事業の費用を12,653千円減額するものです。14番は、給食センター調理場建設事業で減額するものです。東八千代調理場PFI事業実施支援業務委託料の入札の差額3,153千円を減額するものです。

7ページ、上段「繰越明許費補正」を御覧ください。1番と2番は、歳出の2番から4番で説明しました大和田西小学校、村上中学校、東高津中学校の校舎トイレ改修工事及び令和2年度小学校の学級数増加に伴う空調設備の整備の事業実施は翌年度となりますので、繰越明許費を設定するものです。

中段「債務負担行為補正」を御覧ください。1番は、少年自然の家バス運行管理業務委託で設定したものでありますが、令和2年度から少年自然の家が休止されることから債務負担行為を廃止するものです。

下段「地方債補正」を御覧ください。1番から4番までは、先ほど4ページ歳入の説明をさせていただいた、4番から7番までの市債の内容と同様でございます。説明は以上です。

○佐藤委員 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第2号令和元年度八千代市一般会計補正予算(第6号)案について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第3号令和2年度八千代市一般会計予算案について、を議題といたします。事務局から、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長 議案第3号令和2年度八千代市一般会計予算案について。

令和2年度八千代市一般会計予算案を下記のとおり市長に申し出ることに、御承認願いたい。

令和2年2月5日提出、八千代市教育委員会教育長、小林伸夫。

最初に、別紙の「令和2年度八千代市一般会計予算案概要」により、私から概要を説明し、続いて、「令和2年度八千代市一般会計予算附属資料(教育委員会所管分)」により、各所属長から予算説明をいたします。別紙「予算案概要」の4ページを御覧ください。令和2年度八千代市一般会計予算のうち教育委員会所管分として、歳入は使用料、国庫補助金、使用料収入、雑

入、市債などで合計1,363,784千円、昨年度より309,228千円の増額です。主な増額の理由は、旧八千代台東第二小学校の解体費用の一部として借入れる市債316,000千円です。

29ページを御覧ください。歳出は、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費で、合計4,549,338千円、昨年度より、284,766千円の増額です。

31ページ「債務負担行為」を御覧ください。令和2年度に、新たに債務負担行為を設定する事業は、小学校外国語教育指導助手派遣、文化及び体育施設LED照明保守管理業務委託、(仮称)学校給食センター東八千代調理場整備費の3事業です。債務負担行為で令和3年度以降にわたるものについての支出予定額等に関する調書は、31ページ下段から34ページまででございます。以上が令和2年度教育委員会予算の概要でございます。

続きまして、各所属の予算説明になります。最初に教育総務課を説明します。

始めに、歳入について御説明します。「令和2年度八千代市一般会計予算附属資料(教育委員会所管分)」の2ページを御覧ください。以下この資料を「附属資料」と呼ばせていただきます。増額の大きい主なものとして、先ほども申し上げましたが、小学校施設整備事業債の増額、316,000千円です。旧八千代台東第二小学校の校舎、体育館等の解体工事の費用を市債で行うものです。

次に、歳出について御説明いたします。10ページを御覧ください。増減の大きい主なものとして、教育委員会庁舎管理事業において、庁舎清掃業務から、床清掃を省き、トイレ清掃のみを委託することによる1,180千円の減額です。小学校と中学校の施設整備事業において実施する雨漏りの大規模な修繕が必要な村上北小学校及び萱田中学校の屋内運動場屋根改修工事実施設計委託料30,371千円増、そして、旧八千代台東第二小学校の解体工事請負費351,117千円が主な増額でございます。

また、学校環境整備員が会計年度任用職員に移行し、賃金が職員課予算となり、減額となっております。これは、特別支援学級介助員、給食調理員、公民館一般事務などの臨時職員を任用する全ての課の賃金の予算が同じ理由で減額となっております。教育総務課所管分の歳入・歳出の概要は以上です。

○学務課長 学務課所管の予算案につきまして御説明いたします。歳入につ

きましては、附属資料3ページ上段を御覧ください。小学校補助金、要保護児童援助補助金は、187千円で38千円の減額、前年度比16.9%減となっております。中学校補助金、要保護生徒援助補助金は、374千円で前年度比66千円の減額、前年度比15.0%減となっております。また、小学校補助金、特別支援教育就学奨励費補助金は、2,406千円で、494千円の増額、対前年度比25.8%の増、中学校補助金、特別支援教育就学奨励費補助金は、2,132千円で354千円の増額、対前年度比19.9%の増となっております。主な変動の要因は支給予定人数の見直しによるものでございます。

歳出につきましては、附属資料11ページ上段を御覧ください。学校教育総務事業は、2,354千円で、2,251千円の減額、対前年度比48.9%減となっております。就学児童援助事業は、23,581千円で、2,633千円の増額、対前年度比12.6%の増となっております。また、就学生徒援助事業は、28,254千円で494千円の増額、対前年度比1.8%の増となっております。主な要因といたしましては、支給予定人数の見直しと国の来年度予算要求に基づく支給単価の改定を見据えた予算計上によるものでございます。以上です。

○少年自然の家所長 少年自然の家の予算概要につきまして説明いたします。歳入につきまして、附属資料3ページ下段を御覧ください。施設の休止に伴い、正規職員の駐車場使用料である行政財産使用料、プラネタリウム一般公開の見学料収入である少年自然の家使用料、宿泊時の食事代を実費で徴収する少年自然の家給食費収入の予算はございません。

歳出につきまして、11ページ下段を御覧ください。少年自然の家運営事業の予算額は8,104千円で、主な内容は、小学校から代替施設となる県立少年自然の家への送迎を行うためのバス運行管理業務委託料7,007千円、宿泊費等の806千円となります。前年度より9,516千円の減額となっております。少年自然の家での宿泊受入や主催事業等の休止、代替施設による宿泊学習の実施学年を小学校5年生のみとしたことによるものです。少年自然の家維持管理事業の予算額は10,521千円で、主な内容は、土地借上料をはじめとする使用料及び賃貸料6,149千円、設備の保守点検等に係る委託料2,158千円となります。前年度より11,381千円の減額となっております。施設の利用がないことから、維持に必要な最低限の

費用を見積もっていることによるものです。少年自然の家の予算概要は、以上でございます。

○指導課長 指導課から、説明させていただきます。附属資料の4ページ上段を御覧ください。主な歳入においては、教育支援体制整備事業費補助金につきまして、理科教育等設備整備費として、小学校費補助金が995千円、中学校費補助金が397千円、それぞれ国からの補助金として見込まれます。

次に、12ページを御覧ください。主な歳出においては、教育振興事業費として、今年度予算額6,895千円に対して令和2年度は、32,072千円の予算額で、25,177千円の増額です。また、外国語指導助手派遣事業では、44,862千円で、7,132千円の増額となっています。これは、小学校外国語指導助手の増員分によります。続いて、特別支援教育振興事業ですが、予算額669千円で、今年度と比べますと72,112千円の減額となっております。主な要因といたしましては、会計年度任用職員へ移行による介助員・支援員の人件費の減額分です。以上でございます。

○適応支援センター所長 適応支援センターの予算概要について説明をさせていただきます。12ページ下段を御覧ください。適応支援センター維持管理事業は、887千円の予算で、133千円の減となっております。主な要因は、清掃業務と自家用電気工作物保安管理業務を、包括管理委託とするためであります。以上でございます。

○教育センター所長 教育センターの予算概要について説明いたします。歳出につきまして、附属資料の13ページ中段を御覧ください。教育活動調査研究事業につきましては、予算額302千円であり、主な内容は、教育活動に関する研究、初若年教員の研修を含む教職員の研修等にかかる費用となります。前年度より3,088千円の減額となっております。主な要因は、本年度の教育センター移転に係る工事請負費、光熱水費等の差額となります。コンピュータ教育事業につきましては、予算額474,781千円であり、主な内容は、市内小中学校及び教育関係施設の教育情報ネットワークシステムの運用管理等にかかる費用となります。前年度より9,697千円の増額となっております。主な要因は、保証期間を過ぎた機器の修繕料の増加と各学校の学級数増減に対応するための教室用電子黒板の移設設定費用となります。小学校コンピュータ教育事業、中学校コンピュータ教育事業につきましては、それぞれ予算額5,075千円、2,546千円であり、主な内容は、

市内小中学校におけるプリンタ等の消耗品と各学校でのケーブルテレビによるテレビ視聴にかかる費用となります。前年度よりそれぞれ874千円、456千円の減額となっております。主な要因は、ケーブルテレビ契約内容変更に伴う利用料の差額となります。教育センターの予算概要説明は、以上となります。

○指導課長 青少年センターの予算概要について、御説明いたします。附属資料の4ページ下段を御覧ください。歳入は250千円です。これは県からの青少年補導センター補助金で、前年度と同額です。

続いて、13ページ下段を御覧ください。歳出は、2,071千円で、前年度より659千円増額しております。歳出の3分の1を占めるのが報償費で、青少年補導委員への謝金が主なものとなっております。令和2年度は補導委員の委嘱替えがあり、補導委員手帳等の消耗品の購入があるため増額しております。また、一昨年度より公用車の経年劣化による部品交換の修理費が増えてきたため、今年の5月よりリース契約を結ぶため、物品賃借料が増額されております。以上で説明を終わります。

○保健体育課長 保健体育課が所管する主な事業につきまして、御説明申し上げます。附属資料5ページの歳入を御覧ください。学校給食費収入は、844,289千円、これは単独給食校・学校給食センター合わせた賄材料の経費として保護者から徴収する給食費です。生徒増により1,727千円の増額です。

続きまして、歳出となります。14ページを御覧ください。給食センター調理場建設事業は東八千代調理場PFI事業実施支援業務を実施するための委託料3,867千円と事業者選定委員会の謝金で130千円でございます。以上です。

○学校給食センター所長 令和2年度予算案のうち、学校給食センター所管分の概要について説明させていただきます。予算案概要の1ページ、第15款、第1項、第1目、第1節（総務管理使用料）及び3ページから4ページ、第22款、第5項、第2目、第2節（雑入）を御覧ください。附属資料は5ページ下段となります。歳入ですが、2,608千円を見込んでおりまして、今年度当初予算比119千円の増となっております。内訳としましては、村上・西八千代両調理場における職員等の通勤車両の駐車場使用に係る行政財産使用料として2,228千円、西八千代調理場の自動検針の実施に伴う通

信端末消費電力相当費用である法令外負担金として6千円、使用後の食用油の売却による有価物売払収入として374千円となっております。

続きまして、歳出について説明させていただきます。予算案概要の28ページ下段から29ページを御覧ください。附属資料は、14ページ下段となります。給食センター業務事業で1,391,912千円を計上しております。内容は、村上・西八千代両調理場における学校給食事業の実施に伴う賄材料の調達、調理・配送、及び施設・設備の維持管理等に要する経費であります。公共施設から排出される廃棄物の収集運搬及び処分に係る枠組み全般の見直しが行われた結果、現在は資産管理課契約にて処理されている学校から排出される紙類等の一般廃棄物等も含め、学校から排出される廃棄物全般の処理に係る経費を計上したこと等により、今年度当初予算比27,978千円の増となっております。学校給食センター所管分の予算案の概要についての説明は以上でございます。

○教育委員会参事 生涯学習振興課、八千代台東南公民館、八千代台東南公共センター、中央図書館につきまして御説明させていただきます。

始めに、歳入予算でございますが、生涯学習振興課が所管する予算案について御説明いたします。附属資料6ページ上段を御覧ください。総合生涯学習プラザ使用料につきましては、過去の実績を基に使用料改定による影響を反映させたものに啓発等による利用促進を促すことを踏まえ、59,500千円を計上しております。他の歳入につきましては、前年度とほぼ同額となっております。次に、八千代台東南公民館及び八千代台東南公共センター所管分につきましては、附属資料6ページ下段から7ページを御覧ください。八千代台東南公民館所管の緑が丘公民館集会ホール使用料は、過去の実績を基に算出した額として2,126千円を計上しております。他の歳入及び八千代台東南公共センターの歳入につきましては、前年度とほぼ同額となっております。次に、中央図書館所管につきましては、附属資料7ページ下段を御覧ください。指定管理者のイベント実施による行政財産使用料、ネーミングライツ収入など、1,599千円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。附属資料15ページを御覧ください。青少年交流事業につきましては、他市との交流を通して青少年の育成を図るもので、釧路市とのスポーツ交流を行っておりますが、隔年の開催となっていることから令和2年度予算として5,017千円を計

上しております。他の歳出につきましては、前年度とほぼ同額となっております。次に、八千代台東南公民館及び八千代台東南公共センターの所管する歳出につきましては、附属資料16ページ上段から中段を御覧ください。公民館維持管理業務において、施設の老朽化に対し、利用者の安全確保などの観点から、村上公民館及び児童会館外壁他改修工事の経費15,829千円を計上するなど16,226千円の増額となっております。次に、八千代台東南公共センターの所管する歳出につきましては、前年度とほぼ同額となっております。次に、中央図書館の所管する歳出につきましては、附属資料16ページ下段を御覧ください。緑が丘図書館運営管理事業、中央図書館運営管理事業、勝田台図書館運営管理事業におきましては、指定管理業務委託費用として、緑が丘図書館が78,992千円、中央図書館が127,817千円、勝田台図書館が36,042千円を計上しているほか、中央図書館管理運営事業では、図書資料総合管理システム運用管理業務委託費用として27,720千円を計上しております。説明は以上でございます。

○文化・スポーツ課長 文化・スポーツ課所管のうち、市民文化振興事業、文化施設運営管理事業、市民ギャラリー運営管理事業、スポーツ推進事業、体育施設管理事業に関する予算案につきまして、御説明いたします。

始めに、歳入につきましては、附属資料8ページを御覧ください。平成31年度当初予算全体で93,059千円に対し、次年度当初予算は全体で94,918千円を見込んでおり、1,859千円の増となっております。主な要因としましては、文化及び体育施設の使用料では消費税に伴う使用料見直しによる増、千葉県教育振興財団支出金は隔年での助成事業により増、ネーミングライツ収入では、これまでの契約期間を継続し、令和6年度までの期間とするとともに、収入の配分を見直したことにより増となりました。

続きまして、歳出予算について説明させていただきます。17ページを御覧ください。平成31年度当初予算全体で460,762千円に対し、512,848千円を計上し、52,086千円の増となっております。事業別の増減としましては、平成31年度当初予算と比較し、減となった事業は、市民文化振興事業での八千代市文化・スポーツ振興財団運営費補助金等による減、スポーツ推進事業での学校体育施設開放事業の見直し等によるものです。

次に、平成31年度当初予算と比較して増となった事業は、文化施設運営

管理事業及び体育施設管理事業での施設に係る光熱水費について、直近1年間の実績に基づき算出したことによる増、市民ギャラリー運営管理事業での令和2年度から始まる5年間の指定管理料等によるものとなります。以上で、私からの説明は終わります。

○文化・スポーツ課主幹 文化・スポーツ課所管のうち、文化財保護に関する予算案につきまして御説明いたします。

歳入につきましては、附属資料9ページを御覧ください。民間開発等埋蔵文化財調査協力金が16,311千円で、4,009千円の減額、対前年度比19.7%減となっております。主な要因といたしましては、昨年度までの実績等を踏まえ、調査計画を見直した結果、調査規模を縮小したことによるものでございます。

歳出につきましては、附属資料18ページを御覧ください。文化財保護普及事業は、5,551千円で、2,273千円の減額、対前年度比29.1%減となっております。不特定・公共事業埋蔵文化財調査事業は、9,504千円で、7,195千円の増額、対前年度比311.6%増となっております。主な要因といたしましては、下高野地区の急傾斜対策事業に係る本調査の実施によるものです。民間開発等埋蔵文化財調査事業は、9,338千円で、10,982千円の減額、対前年度比54.0%減となっております。主な要因といたしましては、歳入で説明しましたとおり、調査計画の調査規模を縮小したことによるものでございます。以上です。

○文化伝承館長 文化伝承館が所管する予算案につきまして御説明いたします。文化伝承館が所管する予算案は、歳出のみとなります。附属資料の17ページ下段を御覧ください。本日の議案第1号で申しましたとおり、文化伝承館は、郷土博物館との統合を計画しておりまして、これにより経費の削減をしておりますので、44.2%の減となっております。文化伝承館運営事業382千円で、主な内容としましては、公用車の定期点検に伴う修繕料、手数料、内部パソコンを郷土博物館に移設するための委託料などの経費でございます。次に、文化伝承館維持管理事業1,424千円で、主な内容としましては、電気・水道料金などの需用費、機械警備・消防設備点検・樹木剪定の委託料、土地借用による使用料及び賃借料などの経費となっております。以上でございます。

○郷土博物館長 郷土博物館に係る令和2年度予算案につきまして御説明

いたします。

始めに、歳入についてですが、附属資料 9 ページ下段を御覧ください。4 件の歳入があり、行政財産使用料は職員の駐車場使用料、法令外負担金は、館内に設置してある飲み物の自動販売機の電気代を、設置者が負担する経費、物品設備使用料は、市民の方々への図書等のコピーサービスや古文書講座に係る資料のコピーに係るもの、有価物売払収入は過去に刊行しました企画展図録や八千代市の歴史等の販売によるものです。

次に、歳出についてですが、附属資料 18 ページの下段を御覧ください。郷土博物館予算は、二つの事業からなっております。一つ目は、博物館事業の実施のため、各種の博物館事務、展示や行事開催に必要な消耗品、ポスター印刷、講師謝礼などに係る郷土博物館運営事業であり、二つ目は、博物館の施設・設備の法定点検などのための郷土博物館維持管理事業であります。令和 2 年度の郷土博物館事業の予算は、全体では 9, 354 千円で、今年度予算と比べ、4, 439 千円、32.2%の減額となっております。以上で郷土博物館の予算説明を終わります。

○佐藤委員 議案第 3 号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第 3 号令和 2 年度八千代市一般会計予算案について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第 3 号は、原案のとおり、承認されました。

○佐藤委員 本日の議事は終了いたしました。

11 閉 会

○小林教育長 以上をもちまして、定例教育委員会を閉会いたします。